

私は所得倍増計画のアフターケアと、その後の中期経済計画に、土木の立場からの一人の専門委員として参加した。その結果は予想どおりあまり大したことにはならなかったが、私は極力治水、利水の今後の方向について述べ、先行的なこの面の公共投資の重要性を主張してきた。ちょうど東京都における水キキンのおりからでもあり、治水と利水の両面から、主要な地域における広域的な水源開発と、導水や配水の基幹設備等は、社会資本の中でもエアールポケットのようなものであったことが、よく認識されたことは幸いであった。水資源開発促進法はそのためにすでに昭和 37 年に施行され、水資源開発公団が設立されたのであるが、過去 3 ヶ年では、東京や大阪の既成過密地域の緊急的な水キキン対策という、ほんの一部の効果しかあげていないことは残念である。

しかし、昨年は筑後川、今年 5 月には木曾三川が水資源開発水系に指定され、長期的な水資源開発計画も政府で立案されつつあり、また新河川法も今年 4 月から施行されるように、次第に所期の方向に進みつつあることは喜ばしいことである。

水の問題は戦後多目的ダムを中心に大きく展開してきたが、水関係の行政組織が多面的でスムーズに進まないという認識から、国土総合開発審議会に水制度部会というものが設けられ、制度上の改善をはかる検討がなされたことがある。しかしながら、これに関係した行政や法律学者にフィジカルプランそのものが、いかに根本問題で、科学者や技術者による計画が広い地域や将来の経済を考えて適切にたてられさえすれば、行政組織の複雑さを越えて実施への協力がされるだろうという認識を与えた。このようなことは私もたびたび体験してきたが、広域行政が進むにつれて、このことはますます重要となってくるであろうし、特に水問題は広汎であるから各方面の専門家の協力なくしては、よい計画はたち得ないという感を深くしてきた。最近このような協力が次第に強まりつつあることは、一方では制度上の改革が効を奏してきたことにもよるが、水問題の複雑多岐な姿が表面にあらわれて理解されてきたからだといえよう。

水は限界のある資源で、しかも需要は増大するばかりであるから、世界の多くの地域で経済発展の限界要素であるといわれてきた。カリフォルニアの水利事業、エジ

プトのアスワンハイダム、オーストラリアのスノーウィーマウンテン計画、オランダのデルタプラン等の今世紀の代表的な土木工事は、目的はそれぞれ異なるところはあっても、その地域や国の経済開発の限度を示すほど最大限に近い、いわば国運を賭けた水のプロジェクトである。世界の平和を維持するために必要な低開発国の経済開発も、水の保全と開発にかかっているという見地から、今年から国際水文 10 年計画がスタートしている。またケネディーの天然資源教書を継承して、ジョンソン大統領は 1967 年には原子力利用による大型海水淡水化工場の試作をすと発表しているが、まだ経済的には多くの問題があるようである。

わが国の水計画についてみれば、明治末期から本格化した治水事業においても、まだ概成に 20 年以上もかかるといわれている。もっとも基本的な問題がその調子であるから、従来局地的な開発にゆだねられていた治水事業が、広域的で総合的な手法によって解決されねばならぬとして、ようやく新しいスタートをした水資源の開発として、当面の東京都の水キキンを一時的に解消したといっても、問題はこれからである。

治水と流況改善のための多目的ダム群の建設とその統合管理、河床低下対策と取水合理化のための総合取水設備、広域にわたる多目的の導水幹線や分水管理設備、湖沼や遊水池の改造または流域変更貯水池による余剰水の貯溜調整、河口せき等による塩害防除や掃流水、浄化用水の活用、河口湖の建設、農業排水の還元利用計画、工業用水の回収使用の向上、流域下水道による水質保全など、今後の水資源開発に関連する技術上の問題は、従来の規模にくらべていちじるしく大型化するか、あるいは全く新しいタイプのものであるか、いずれにしても土木学会はもちろん、他の学会の協力を得なければならない問題が多いのである。

利害の調整や、用地取得は水の計画では特に困難をきわめる場合が多いだけに、今後ますます科学技術の正しい裏づけをもった説得力のある計画がたてられなければならないと痛感している。各方面のご協力を切望してやまない。

* (こばやしゆたか) 正会員 水資源開発公団理事